

令和2年度 事業概要

矢作川



国土交通省 中部地方整備局
豊橋河川事務所
令和2年4月

矢作川の概要

矢作川は、その源を中央アルプス南端の長野県下伊那郡大川入山（標高1,908m）に発し、飯田洞川、名倉川等の支川を合わせ、愛知・岐阜県境の山間部を貫流し、平野部で巴川、乙川を合流し、その後、矢作古川を分派して三河湾に注ぐ、幹川流路延長約118km、流域面積約1,830km²の一級河川です。



令和2年度の事業方針

1. 洪水被害を防止・軽減する治水対策 【水防災、改修、緊急対策】

令和2年度は、洪水氾濫を未然に防ぐ対策として中下流部の堤防整備や、矢作川で2箇所目となる河川防災ステーションの整備を継続して実施します。また、近年の災害を受けて実施した重要インフラの緊急点検結果を踏まえた防災・減災、国土強靱化のための3ヶ年緊急対策を重点的に実施します。

- (1) 矢作川水防災協議会、水防災の取組み
- (2) 洪水氾濫を未然に防ぐための対策及び重要インフラの緊急対策
- (3) 志貴野地区河川防災ステーションの整備

2. 矢作ダムの洪水調節機能の強化 【ダム再生】

矢作ダムの放流設備増設によって治水機能を増強する、矢作ダム再生事業の実施計画調査を継続して実施します。

3. 良好な河川環境の保全・創出、活用 【環境】

矢作川流域が有する多様な生態系、良好な河川環境を保全し、豊かな自然のある矢作川を目指した整備を進めていきます。

- (1) 矢作川自然再生事業のモニタリング

4. 流域を一体と考える土砂管理手法の検討 【土砂管理】

矢作川水系における総合的な土砂管理の検討を行います。

5. 着実な維持管理 【維持管理】

災害時に備えて平素から巡視や点検等を行うとともに、地域住民の憩いと安らぎの場として快適な矢作川となるよう、維持管理計画に基づき計画的な維持管理を行います。

- (1) 治水機能の維持や安心して快適な河川の利用を支える日常的な維持管理
- (2) 老朽化した河川管理施設の補修
- (3) 出水期前の点検・訓練
- (4) 流域内での資源循環
- (5) 地域と協働した効率的な河川管理の推進

6. 災害・事故に対する危機管理体制の強化 【防災・減災、地域支援】

大規模出水や地震等が発生した際に被害を最小限とするとともに、早期復旧を実現するためにソフト・ハード両面から対策を講じます。

- (1) 災害・事故に対する危機管理体制の強化
- (2) 被災している地域への支援

7. 地域や市民との連携の推進 【流域連携】

矢作川における諸課題の解決に向けて、個人・市民団体、関係団体、学識経験者、国・県・市町村の行政機関がそれぞれの役割について認識を持ち、互いに連携できるよう、取り組んでいきます。

令和2年度 矢作川事業費概要

単位：千円

項目	H31			R2	備考
	H31 (当初)	R1 (補正等)	計	R2 (当初)	
河川整備事業費	2,226,440	545,100	2,771,540	2,187,140	
河川改修費	1,555,000	410,000	1,965,000	1,469,000	
河川維持修繕費	671,440	135,100	806,540	718,140	
都市水環境整備事業費	222,300	—	222,300	50,200	
総合水系環境整備事業費	222,300	—	222,300	50,200	
河川総合開発事業費	192,598	—	—	330,910	
河川総合開発事業費	192,598	—	—	330,910	
総合流域防災事業費	—	—	—	—	
総合流域防災対策事業費	—	—	—	—	
受託工事費	240,000	—	240,000	50,000	
受託工事費	240,000	—	240,000	50,000	
災害復旧事業費	10,474	—	10,474	—	
河川等災害復旧費(30災)	10,474	—	10,474	—	
河川等災害復旧費(31災)	—	—	—	—	
合計	2,891,812	545,100	3,244,314	2,618,250	

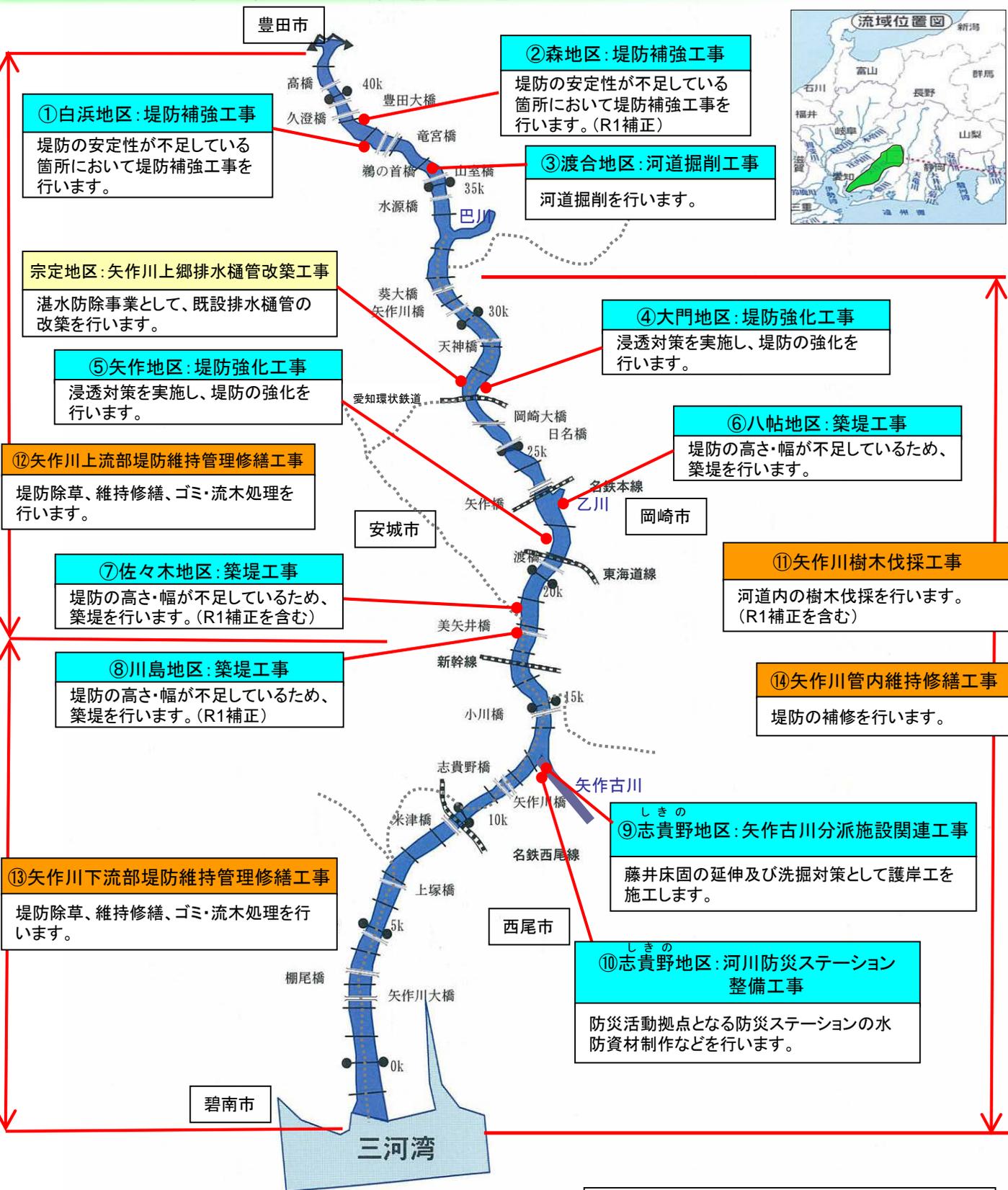
※河川整備事業費及び都市水環境整備事業費は業務勘定を除く。

※R2受託工事費は見込み額を記載

※H31(補正等)

※R2(当初)・・・防災、減災、国土強靱化のための3ヵ年緊急対策のうち最終年の対策を行うための予算を含む(臨時特別枠)

工事実施箇所位置図



①白浜地区: 堤防補強工事
堤防の安定性が不足している箇所において堤防補強工事を行います。

②森地区: 堤防補強工事
堤防の安定性が不足している箇所において堤防補強工事を行います。(R1補正)

③渡合地区: 河道掘削工事
河道掘削を行います。

宗定地区: 矢作川上郷排水樋管改築工事
湛水防除事業として、既設排水樋管の改築を行います。

⑤矢作地区: 堤防強化工事
浸透対策を実施し、堤防の強化を行います。

④大門地区: 堤防強化工事
浸透対策を実施し、堤防の強化を行います。

⑥八帖地区: 築堤工事
堤防の高さ・幅が不足しているため、築堤を行います。

⑫矢作川上流部堤防維持管理修繕工事
堤防除草、維持修繕、ゴミ・流木処理を行います。

⑦佐々木地区: 築堤工事
堤防の高さ・幅が不足しているため、築堤を行います。(R1補正を含む)

⑪矢作川樹木伐採工事
河道内の樹木伐採を行います。(R1補正を含む)

⑧川島地区: 築堤工事
堤防の高さ・幅が不足しているため、築堤を行います。(R1補正)

⑭矢作川管内維持修繕工事
堤防の補修を行います。

⑬矢作川下流部堤防維持管理修繕工事
堤防除草、維持修繕、ゴミ・流木処理を行います。

⑨志貴野地区: 矢作古川分派施設関連工事
藤井床固の延伸及び洗掘対策として護岸工を施工します。

⑩志貴野地区: 河川防災ステーション整備工事
防災活動拠点となる防災ステーションの水防資材制作などを行います。

- 凡例 :
- 改修
 - 維持
 - 受託
 - 災害
 - 環境

1. 洪水被害を防止・軽減する治水対策【水防災、改修、緊急対策】

(1) 矢作川水防災協議会、水防災の取組み

「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」の再構築のために、矢作川では矢作川水防災協議会を設置するとともに、『「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく矢作川の減災に係る取組方針』を策定し、ハード・ソフト対策を国・県・市町が一体的・計画的に推進しています。

「逃げ遅れゼロ」に向けたソフト対策の取組としては、矢作川の歴史、自然、防災知識の普及、危機管理型水位計の運用、事前の防災行動計画（タイムライン）の策定運用を推進し、「社会経済被害の最小化」を目指したハード対策の取組みとしては、洪水氾濫を未然に防ぐための堤防の強化、水防活動の強化、河川防災ステーション及び防災拠点の検討や整備等を行います。

危機管理型水位計の運用

洪水時のみの水位観測に特化した水位計（危機管理型水位計）を設置・運用し、避難勧告等の発令や避難に役立つ水位情報を提供します。



危機管理型水位計イメージ

歴史、自然、防災知識の普及に関する取組

学校と連携して防災教育に関する支援を実施するため、指導計画の作成支援を進めます。

水はどこから？

水はどから？

め、たかさんの人たちがたけ、とがないかしら？

○確認しておこうハザードマップ

洪水ハザードマップ 全地図

豊田市（全域）ハザードマップ

◆わたしたちにもできる水害へのそなえ
・ふだんの生活の中から気を付けることで『水害へのそなえ』はわたしたちでもできる。

防災教育ツール（教材イメージ）

(2) 洪水氾濫を未然に防ぐ対策及び重要インフラの緊急対策

●事業の目的

矢作川水防災協議会にて推進する、『「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく矢作川の減災に係る取組方針』に係るハード対策として、「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」を実施し、早期の治水安全度の向上を図ります。

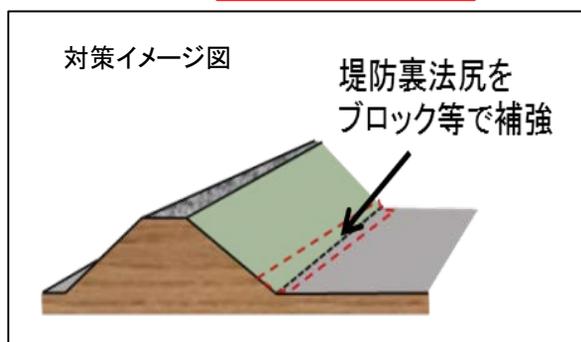
また、平成30年7月豪雨等近年の災害を受け実施した重要インフラの緊急点検結果を踏まえ、防災・減災、国土強靱化のため3ヶ年で集中的にハード対策を実施します。

●令和2年度の実施内容

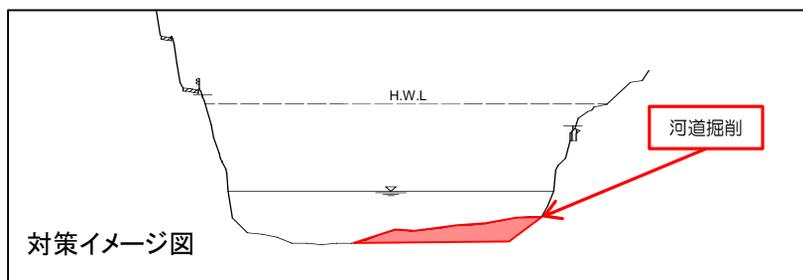
- ① 矢作川豊田白浜堤防補強事業
- ② 矢作川豊田森堤防補強事業
- ③ 矢作川鶉の首地区水位低下事業（河道掘削）
- ④ 矢作川大門堤防強化事業
- ⑤ 矢作川矢作堤防強化事業
- ⑥ 矢作川八帖堤防拡幅事業
- ⑦ 矢作川佐々木堤防拡幅事業
- ⑧ 矢作川川島堤防拡幅事業
- ⑨ 矢作古川分派施設関連設備事業（床固工、護岸）
- ⑩ 作川志貴野河川防災ステーション整備事業
- ⑪ 矢作川樹木伐採（中流部）

●令和2年度の実施箇所

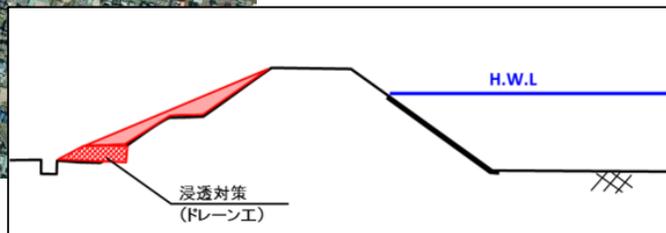
①②豊田市白浜・森地区において堤防裏法尻をブロック等で補強します。



③豊田市渡合地区（鵜の首）において河道掘削を実施し、流下能力の向上を図ります。

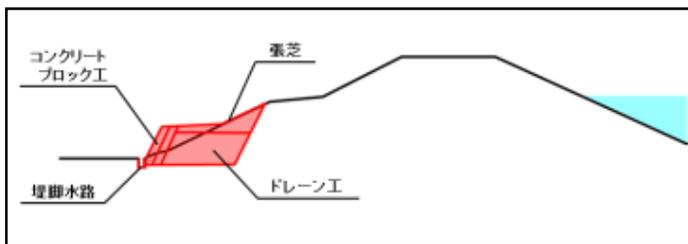


④岡崎市大門地区において堤防の裏法滑り対策として浸透対策（ドレーン工）を実施します。



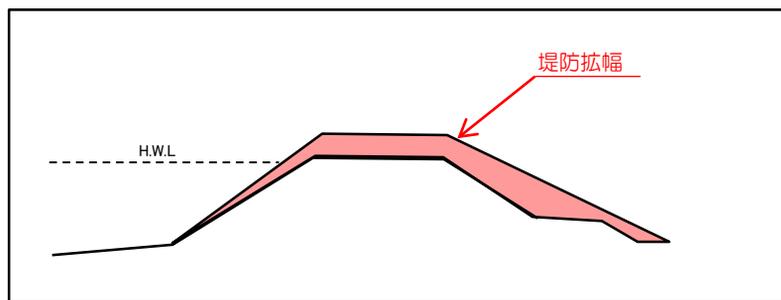
対策イメージ図

⑤岡崎市矢作地区において堤防の裏法滑り対策として浸透対策（ドレーン工）を実施します。



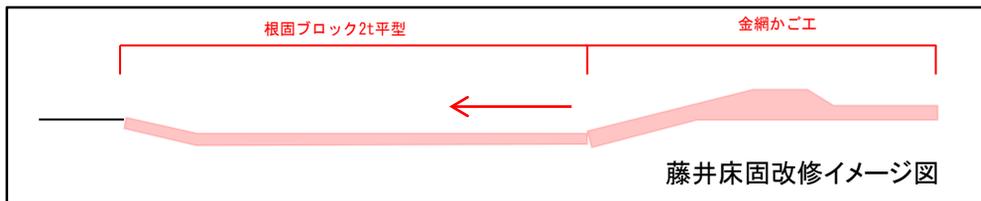
対策イメージ図

⑥⑦⑧岡崎市八帖地区・佐々木地区および安城市川島地区において堤防のかさ上げ、拡幅を実施します。



対策イメージ図

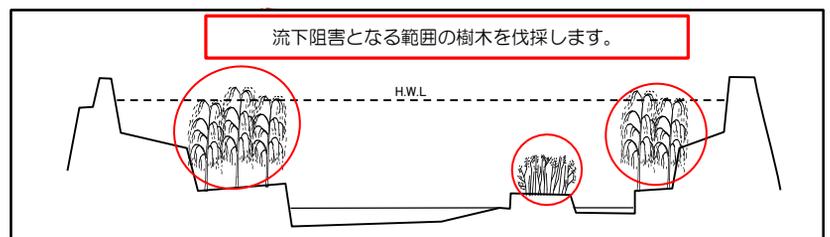
⑨⑩西尾市志貴野地区において藤井床固の延伸及び護岸を施工します。また、防災ステーションの水防資材製作などを実施します。



⑪矢作川中流部において、樹木繁茂により氾濫の恐れのある区間において樹木伐採を実施し、流下能力の回復を図ります。



中流部 樹木伐採



対策イメージ図

(3) 志貴野地区河川防災ステーションの整備

●事業の目的

志貴野地区河川防災ステーションは、洪水被害を最小限に食い止めるため、矢作川中下流部における災害時の緊急復旧活動を行う上で必要な緊急用資材の備蓄、駐車場、ヘリポート等の整備を行うとともに、西尾市が水防団等の待機場所などになる水防センターを設置することにより、災害対応の拠点となる施設です。

平常時は、周辺の公園や観光施設をつなぐウォーキング・ランニングコースの拠点とするほか、防災学習の拠点として利用するとともに、地域の交流・憩いの場ともなる予定です。（平成30年3月登録）

●令和2年度の事業内容

- ・河川防災ステーション予定地の水防資材製作（国）
- ・水防センターの建設（西尾市）



施設配置計画平面図



緊急時イメージ



平常時利用イメージ

2. 矢作ダム洪水調節機能の強化

【ダム再生】

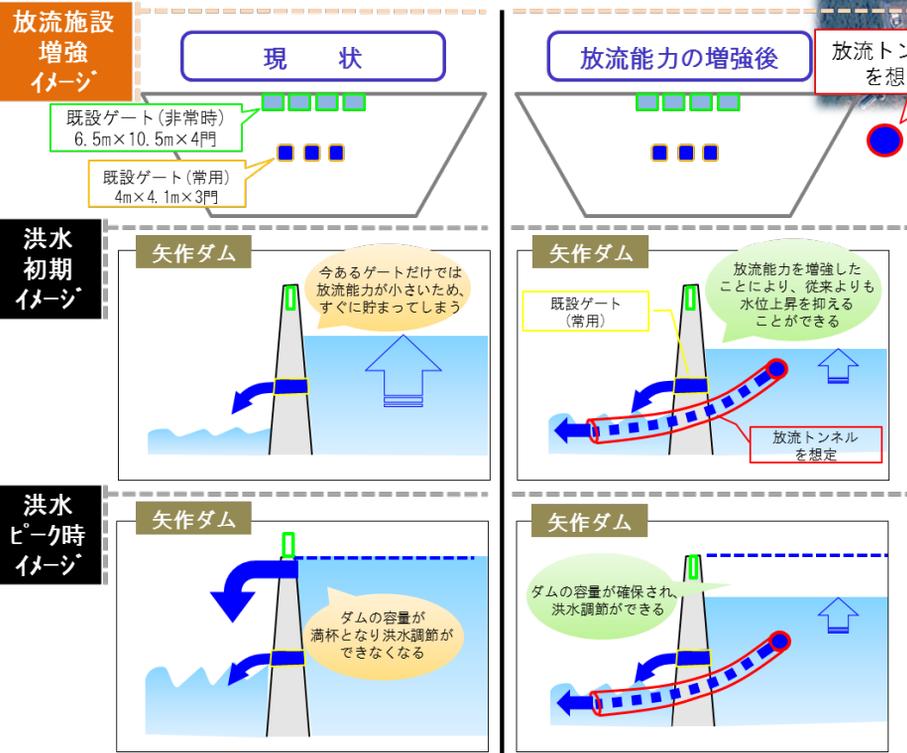
(1) 矢作ダムの放流設備増設によって治水機能を増強する、矢作ダム再生事業の実施計画調査を実施します。

●放流施設の増強

放流能力が不足している現在の矢作ダムは、平成12年9月洪水（東海(恵南)豪雨）のような大規模の洪水に対し、洪水ピーク前にダムの容量が満杯となってしまう十分な洪水調節を行うことができません。

十分な洪水調節を行うには洪水初期におけるダムの水位上昇をできるだけ抑えておく必要があります。

そのためには矢作ダムの放流能力の増強（放流トンネルの新設を想定）が必要です。



事業の効果

東海(恵南)豪雨と同程度の規模の洪水を想定した場合、浸水世帯数 55,200世帯、浸水面積 7,900haの被害が想定されますが、矢作ダム再生と河川の整備により浸水被害が解消されます。

●令和2年度の実施内容

放流設備地質調査・解析、放流設備概略設計、環境調査 等

3. 良好な河川環境の 保全・創出、活用

【環境】

(1) 自然再生事業

矢作川のかつての良好な自然環境を再生するため、河口部において干潟の再生やヨシ原の再生に取り組んでいます。

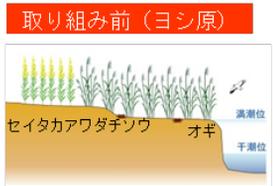
また、施工した場所はモニタリングを実施するなど保全にも配慮します。

(2) 水辺整備事業

レクリエーション活動や憩い交流の場としての利活用の推進を図るため、水辺環境の整備を行っています。



砂を投入して干潟を造成することにより、シギ・チドリ類などの鳥類、アサリ、シジミ等の貝類、コムツキガニなどのカニ類がすみやすい環境となる。



再生した干潟・ヨシ原



自然再生検討会の開催

4. 流域を一体と考える土砂管理手法 の検討 【土砂管理】

●矢作川の土砂管理の取り組み

矢作川では、山から海までの土砂の移動を一貫として捉え、土砂の移動を総合的に把握することにより、土砂移動に関して必要な対策を検討しています。

矢作川の土砂に関する喫緊の問題は、平成12年の恵南豪雨等により矢作ダムでは土砂堆積が著しく進行したため、治水・利水機能の低下を防止することが挙げられます。

そのための取り組みとして、「矢作川水系総合土砂管理検討委員会」を設立し、総合的な土砂管理の検討を行っています。



矢作川水系総合土砂管理検討委員会（平成31年3月）



- 左岸 6.2km付近
- 約280万m³の土砂が流入
- 平年（約30万m³）の約9倍

H12恵南豪雨時に矢作ダム貯水池に堆積した土砂

●矢作川水系の土砂管理の検討状況

矢作川水系の一貫した土砂移動の連続性を可能な限り確保するため、土砂がどのように川を流下しどのような影響があるのかを検証しています。

そのため置土実験などを実施しながら総合的な土砂管理の手法について検討を進めています。



置土実験の実施状況（令和元年5月）

●令和2年度の実施内容

総合土砂管理計画を策定するため、置土など実験に関する検討、影響調査の実施及び「矢作川水系総合土砂管理検討委員会」を実施します。

5. 着実な維持管理【維持管理】

(1) 治水機能を維持し、安心して快適な河川の利用を支える 日常的な維持管理を行っています。

●堤防の健全性を点検

日常の河川パトロールだけでなく、堤防の除草を行い堤防の亀裂や法崩れ、漏水などの異常箇所やゴミ・流木等を早期に発見するため堤防点検を実施します。

●令和2年度の実施内容

- ⑫矢作川上流部堤防維持管理修繕工事
- ⑬矢作川下流部堤防維持管理修繕工事



パトロール車による日常の巡視



堤防点検の実施状況



除草作業状況

(2) 老朽化した河川管理施設等の補修

●事業の目的

矢作川の機能を確保するため、老朽化した河川管理施設の補修等を実施します。

●令和2年度の実施内容

- ⑭矢作川管内維持修繕工事



堤防の補修作業の状況



(3) 出水期前の点検・訓練

河川の増水（出水）が、集中する時期に入る前に、河川内に許可を受けて設置されている施設の現地点検を施設管理者と一緒にを行うとともに、河川内の公園については、増水時に流される恐れがある施設の撤去訓練を指導し、出水時の流域の安全の向上に努めます。



河川内公園の仮設トイレ搬出訓練

(4) 流域内での資源循環

資源の有効利用の観点から、堤防除草で発生する刈草を堆肥などに活用する希望者を募り、配布しています。

また、伐採した河川内樹木についても、希望者を募り、配布しています。



伐木の希望者への無料配付

(5) 地域と協働した効率的な河川管理の推進

河川協力団体、矢作川アダプトの登録団体をはじめ、流域の皆様や企業の協力体制のもと、河川敷のゴミ清掃や草刈などを実施しています。



■河川協力団体【矢作川森林塾】による、地元高校生への水防活動の指導



■河川協力団体【家下川を美しくする会】による竹伐採

矢作川アダプトマップ



■矢作川アダプト【トヨタボランティアセンター】による竹伐採



■矢作川アダプト【中日本ハイウェイ・メンテナンス】による清掃活動

6. 災害・事故に対する危機管理体制の強化 【防災・減災、地域支援】

(1) 災害・事故に対する危機管理体制の強化

●洪水に対する危機管理

洪水時は、情報の収集、河川巡視などを行い、関係機関に情報提供を行います。

●水質事故に対する危機管理

豊川・矢作川水系水質汚濁対策連絡協議会の関係機関と連携し、被害の防止・軽減に努めます。

●平常時からの備え

災害対策用車両を配備し、災害に備えます。

- ・排水ポンプ車 3台
- ・照明車 2台
- ・災害対策本部車 1台

普段からこれら車両の操作訓練等を実施し出動に備えています。

また、津波被害を軽減するため、河川の堤防に海拔情報を表示するなどの啓発活動にも取り組んでいます。



水質事故支援(広田川)
(照明車による夜間照明活動)
平成29年10月



排水ポンプ車操作訓練

(2) 被災している地域への支援

大規模災害により被災した自治体に、職員や災害対策用車両を派遣し、活動を支援します。



平成30年7月豪雨 被災地支援
(岡山県倉敷市真備町 平成30年7月)



洪水時における支援状況
(排水ポンプ車による排水活動 幸田町 広田川 平成20年8月)

7. 地域や市民との連携の推進

【流域連携】

- 流域圏域にある「流域全体のつながり」の視点から山・川・海地域の課題解決に向け、個人・市民団体、関係団体、学識経験者、国・県・市町村の行政機関が多様な課題解決に向け、意見交換を実施しています。

* 詳細は、豊橋河川事務所HP内「矢作川流域圏懇談会」をご覧ください。

<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/kaigi/yahagigawa/ryuiki-kondan/>



■ 矢作川流域圏懇談会風景

国土交通省 中部地方整備局
豊橋河川事務所 河川防災情報

豊橋河川TOPページ > 河川防災情報TOPページ

中部地方整備局豊橋河川事務所が提供する豊川・矢作川の画像、水位、雨量をお送りします。
下記から局名を選択する方法を選んで下さい。

GoogleMAP選択

リスト選択

CCTVカメラによる遠隔監視、リアルタイムで河川水位や雨量・水質等を常時監視しています。

これらの画面や情報は、インターネットを通じて広く提供していますので、是非ご活用下さい。

* 豊橋河川事務所HP内「河川防災情報」をご覧ください。

<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/kasen/>

「公式 Twitter」も発信中 [@mlit_toyohashi](https://twitter.com/mlit_toyohashi)

総務課
(0532)48-2111
経理課
(0532)48-8101
工務課
(0532)48-8103
調査課
(0532)48-8107
管理課
(0532)48-8105
占用調整課
(0532)48-8112

豊川出張所
〒440-0071 豊橋市北島町字北島364
TEL (0532) 52-8098
一宮出張所
〒441-1201 豊川市東上町松本254-2
TEL (0533) 93-2215
岡崎出張所
〒444-2136 岡崎市上里2-8-12
TEL (0564) 22-1564
安城出張所
〒444-1164 安城市藤井町南居林18-2
TEL (0566) 99-0402

※用地課はH27年度廃止され、総務課用地係となりました。
用地関係の連絡先は従来通り(0532)48-8102です。

国土交通省 中部地方整備局 豊橋河川事務所

〒441-8149 豊橋市中野町字平西1-6 TEL (0532) 48-2111 (代表) FAX (0532) 48-8100
<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/> E-mail: cbr-toyohashi@mlit.go.jp

※H28.2.12よりメールアドレスが変更になりました。